

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

定款に従った平成30年度の事業計画は以下の通りです。

1.公益事業1

(1) 軽飛行機、グライダー、モーターグライダーを使用した操縦・整備技術の指導育成及び操縦士技能証明実証試験及び整備士実証試験の受験を支援する事業 (定款4条の1)

1-1 グライダー、モーターグライダーによる練習会を主に土曜、日曜日及び祝日に行う。

実施延べ日数：100日、延べ参加人数：1,000人、総飛行回数：1,500回

1-2 飛行訓練の一部として特定技能審査の実施

実施時期：随時 人数：随時

1-3 操縦教育証明実施試験：学科試験合格者に対し随時

操縦士技能証明実証試験：学科試験合格者に対し随時

1-4 整備士の受験支援は通常の訓練時にグライダーを整備しながら技術と経験を随時積む。

(2) 飛行機、グライダー、モーターグライダーを使用した体験飛行 (定款4条の2)

2-1 子供達を対象の体験飛行会 (子供グライダー教室)

実施回数：4回 参加人数：1回20名

2-2 角田滑空場に来場見学者に対する飛行機・グライダー・モーターグライダーの説明及び体験搭乗 実施時期：希望者に随時

(3) 飛行機、グライダー、モーターグライダーを使用した地上展示、地上搭乗体験、及びデモフライト (定款4条の2)

3-1 「角田滑空場宇宙っ子まつり」参加 初級グライダー地上展示及び地上搭乗体験

開催時期：平成30年5月5日 会場：角田市台山公園 企画内容：初級グライダー展示及びゲーム等

3-2 角田市「ファミリーサイクリングフェスティバル」参加者が角田滑空場に来場見学会

3-3 その他地上展示、地上搭乗体験の申し込みがある場合は審査し対応する。

(4) グライダー、モーターグライダーの技量記章及び記録認定支援事業 (定款4条の2)

4-1 技量記章認定事業

実施時期：該当者に応じ随時

4-2 記録認定事業

実施時期：希望者に応じ随時

(5) 飛行機、グライダー、モーターグライダーを使用した飛行技術研究とその成果の伝承事業 (定款4条の3)

5-1 異常飛行姿勢からの回復操縦訓練

時期：飛行訓練に合わせ随時

5-2 ウェーブフライト訓練

時期：気象条件及び技量に応じ飛行訓練に併せ随時

2.公益事業2

(1) 事故・災害発生時及び緊急時の航空機離着陸場に滑空場を提供する事業（定款4条の4）

1-1 東北エアサービス（株）へ使用許可書発行 対象機数：8機

1-2 オールニッポンヘリコプター（株）へ使用許可書発行 対象機数：約18機

1-3 その他角田滑空場使用許可申請に応じて随時